

# 情報モラルの十七条

情報を確かめる	危ないことには近づかない	人が作ったものを大切に	日ごろから守ること	大切な考え方
<b>第十七条</b> 受けとった情報だけを信じて判断するのはやめよう。おかしいと思ったら別の方法で確かめる。	<b>第十五条</b> 子どもだけでなく、ものを買ったり、売ったりしない。トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず、先生や家の人に相談する。	<b>第十条</b> 著作権は、勝手にコピーしない。	<b>第八条</b> ネット利用のルールを家族で話し合い、決まったことを守ろう。	<b>第一条</b> ネット社会でも、生活でも、他の人とのかわりを大切にしよう。
	<b>第十四条</b> ネットで知り合った人に、子どもだけで会いにいかない。	<b>第十一条</b> 見知らぬ人からの添付ファイルは開かない。	<b>第九条</b> 他人の情報を利用するときは、だれの情報かをきちんと書く。 (必要なら許可を得る)	<b>第二条</b> 発信は受け手の気持ちを考えて、正確に、誠実に。
	<b>第十三条</b> 言い争いや悪口に巻き込まれたら、その掲示板にはいかない。	<b>第十二条</b> 大人のページや危険なページに近づかない。	<b>第七条</b> ネットの利用時間を決めよう。使い過ぎないように気をつけよう。	<b>第三条</b> 自分が発信する情報には責任を持つ。
	<b>第十六条</b> ネットで知り合った人に、子どもだけで会いにいかない。	<b>第十一条</b> 見知らぬ人からの添付ファイルは開かない。	<b>第六条</b> チェーンメールは受け取っても、送らない。	<b>第四条</b> 友だちや自分の個人情報大切にしよう。
	<b>第十四条</b> ネットで知り合った人に、子どもだけで会いにいかない。	<b>第十条</b> 著作権は、勝手にコピーしない。	<b>第五条</b> パスワードは人に教えない、たずねない。	

